

保健

日本脳炎予防接種

平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれの方へ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になる事例があったことをきっかけに、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を受

けられなかった平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎1期を3回、2期を1回、合計4回の接種が完了しているか、母子健康手帳の予防接種の記録欄にて確認ください。

通常の接種方法は、日本脳炎1期の3回は生後6か月から7歳6か月未満で、2期の1回は9歳以上13歳未満で接種ですが、標記生年月日の人に限り、特例的に以下のような接種方法で接種を受けることができます。

■接種方法
標記生年月日の方で、日本脳炎4回の接種が完了していない人は、20歳になる前日まで、定期接種として無料で接種できます。

※接種間隔、接種回数は、実施医療機関または担当課まで相談ください。
■受診に必要なもの
母子健康手帳、健康保険証
※予診票は、医療機関にあります。

平成24年度 個別予防接種実施医療機関

Table with columns: 医療機関名, 電話番号, 日本脳炎 (乳幼児, 小中高生). Lists various medical facilities across different cities like 池田病院, 大森内科胃腸科, etc.

犬のしつけ方教室
小林保健所では個別のしつけ方教室を行っています。
◆日程 平日(月曜〜金曜)
◆場所 小林保健所
●問 小林保健所 衛生環境課 Tel 23-3118

生活

家庭でのごみ焼きはやめてください

ごみ焼きは、黒煙や悪臭が発生し、近隣で生活している人に大変な迷惑をかけます。また、地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却などの「ごみ焼き」は、有害物質の発生を押し返すことができないため法律で禁止されています。

ねこは屋内で飼いましよう

ねこに関するトラブルの多くは、屋外で自由に行動させることが原因です。適切でない飼育を行うと、地域の多くの人に迷惑をかけることがあります。環境省では、ねこの屋内飼育を指導しています。

空き地は責任を持って管理(草刈など)を

空き地は、その所有者が管理しなければなりません。管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなど近隣の住民に不快感を与え、病害虫が発生する原因になります。

浄化槽について

浄化槽とは、し尿と炊事、洗たく、入浴などによる生活雑排水を同時に処理する能力を持つ「合併処理浄化槽」と、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」があります。

3つの管理義務

- 清掃 (底に溜まっている汚泥や浮いているごみを取り除きます)
●保守点検 (浄化槽が正常に機能しているか、故障がないか、早期発見予防を行います)
●市許可業者 (株) 小林衛生公社

農作業、森林管理などで行われる収穫後のつるや刈り草などの焼却

※例外焼却の場合でも、周辺で生活する人の立場に立ち、周辺環境への配慮を十分行ってください。

●問
生活環境課
Tel 23・8122

鯉のぼりは電線に触れないように
鯉のぼりを揚げるときは、下記のことにご注意してください。
◆電線から十分に離れた安全な場所で
◆鯉のぼりが電線に掛かった場合は、危険ですので自分で取らずに、すぐに九州電力まで連絡ください。

●問・九州電力(株)都城営業所
Tel 0120-986-705(コールセンター)

補助金制度
河川の水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、下水道などが整備されない地域に浄化槽を

●問
生活環境課
Tel 23・8122

